

かわいいそうな猫を増やさないために

猫の飼い主の皆さんへ

●不妊去勢手術をしましょう

猫は年に2、3回出産し、すぐに増えてしまいます。処分される子猫を減らすために、絶対に必要なことです。

●飼い猫は室内で飼いましょう

室内で飼うことで、交通事故や感染症から守ることができ、近所とのトラブルの心配もなくなります。

●絶対に捨てないでください

動物を捨てる行為は「動物の愛護及び管理に関する法律」に違反し、100万円以下の罰金を科せられる犯罪です。

●最後まで責任を持って飼ってください

飼い主のいない猫へのエサやりには次の責任を持ちましょう

◇エサの後始末をする

◇ふん尿の後始末をする

◇不妊去勢手術をする

かわいいそうだからといって飼い主のいない猫にエサを与えると、どんな子猫が生まれて、かわいいような猫をさらに増やすだけでなく、近所に迷惑をかけることにもなります。

●問い合わせ先

環境・最終処分場対策課生活環境担当
☎(580)1887



地域猫活動～人と猫の共生～

〈環境省の住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドラインより抜粋〉

地域猫とは

地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫。

その地域にあった方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、エサやりやふん尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、一代限りの生を全うさせる。

地域猫活動の目的

地域住民と飼い主のいない猫の共生を目指し、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にすることで、将来的に飼い主のいない猫をこれ以上増やさず、無責任なエサやりによる迷惑を防止する。

四王寺県民の森緑の少年団募集

緑の少年団は、自然の中でのレクリエーションなどを通じて、自然や人を愛する豊かな心を育てることを目的に活動する、自主的な活動団体です。

四王寺県民の森緑の少年団は、昭和51年に結成されました。現在は、男女計43人の団員が、緑に親しみながら活動しています。

楽しいグループ活動に参加して、新しい友達を作りませんか。



▲もちつき大会

つき大会・森林パトロールなど
●申し込みと問い合わせ先

◇福岡県立四王寺県民の森センター
☎(932)7373

◇環境・最終処分場対策課環境政策担当
☎(580)1886

住宅相談

住まいは、日頃のちょっとした手入れさえ怠らなければ、永い間快適に住めるものです。定期的に点検を行って、住まいを長生きさせましょう。

●相談先

◇すまいとくらしの相談センター
(市商工会)
☎(581)3412

◇住宅相談センター(筑紫民商建設センターほか1団体)
☎(582)1696

※住宅相談センターでは、毎月17日(土・日曜日、祝日の場合は、次の開庁日)に市役所1階ロビーで、午前10時から午後3時まで住宅相談を受けています。

●問い合わせ先

ふるさとにぎわい課にぎわいづくり担当
☎(580)1895

●対象 小・中学生
●活動日 毎月第3日曜日 午前10時～午後0時半
●活動内容 県民の森を中心に歴史と自然に接する、キャンプ・もち